

## ㈱ランドブレインと㈱浜田設計が交わした設計・工事監理業務委託契約

㈱ランドブレインが㈱浜田設計と交わした設計・工事監理業務委託契約書には委託契約日の記載はないが、業務報酬支払は委託契約成立の時として平成7年6月12日が記載されている。しかし、㈱ランドブレインが5月13日に作成したスケジュール表には5月15日に企画設計契約が締結されると記載されている。

設計 工事監理業務委託契約書には、ボールペンで「実設計料 28600 万×4%=1144 万 差額 334 万は隣地仲介料」と記入されている。

業務内容	業務期間	報酬額内訳
調査、企画業務	7年4月15日～7年4月30日	¥
基本設計業務	7年5月1日～7年5月30日	¥1,500,000
実施設計業務	7年6月5日～7年7月15日	¥5,000,000
工事監理業務	7年7月21日～7年12月12日	¥1,600,000

5. 業務報酬の支払  
 委託契約成立のとき 平成 7年 6月 12日 ¥2,000,000  
 実施設計  
 建築申請提出時 平成 年 月 日 ¥  
 実施設計完了時 平成 7年 6月 12日 ¥3,000,000  
 工事監理  
 平成 年 月 日 ¥  
 業務完了のとき 平成 7年 12月 12日 ¥3,343,000

6. 特約事項

この契約の証として本書一通を作成し甲、乙両者が記名押印して本書は委託者が原本は受託者が保有する。  
 平成 年 月 日  
 委託者 住所 札幌市東区北条7丁目4番11号  
 株式会社 ランドブレイン  
 氏名 代表取締役 嶋田孝行  
 受託者 住所 札幌市東区北条7丁目4番11号  
 株式会社 浜田設計  
 氏名 代表取締役 浜田武則

㈱ランドブレインが土木設計事務所である㈱浜田設計と交わした設計・工事監理業務委託契約は、㈱浜田設計が隣接地の仲介料の税務処理する上で設計・工事監理業務委託契約が必要としたもので、本件設計業務は㈱マーシ都市設計(建築設計事務所)が基本設計から携わり竣工に至っていたことは明らかであり、土木設計を本業とする㈱浜田設計と㈱ランドブレインが設計工事監理業務委託契約を交わす理由は、仲介料の税務処理以外に見当たらない。